



町立幼稚園、保育所などの 入園児・入所児を募集します

町立幼稚園と保育所では、令和3年4月からの入園・入所希望の受付を始めます。希望される方は、期間内に申し込み手続きを行ってください。

松田幼稚園 寄幼稚園

対象幼児

1年保育 (5歳児)	平成27年4月2日～ 平成28年4月1日生まれ
2年保育 (4歳児)	平成28年4月2日～ 平成29年4月1日生まれ
3年保育 (3歳児)	平成29年4月2日～ 平成30年4月1日生まれ

入園説明会

説明会終了後、入園申込書を配布します。

日時 10月16日(金)
午前10時～11時

場所 町民文化センター
展示ホール

入園申込書の配布

期間 10月16日(金)～30日(金)(土日・祝日を除く)
場所 各幼稚園、町教育委員会(町役場2階)にて配布

入園受付

日時 11月5日(木)
午前9時～正午
場所 町民文化センター
展示ホール

入園申込書・支給認定申請書を持参し、入園希望の幼児を同伴の上、お越しください。

幼稚園では、さまざまな活動を通して、集団生活のルールや人間関係の大切さを楽しみながら学びます。

ださい。受付時に簡単な面接を行います。

入園資格

・町内に本人と保護者の住所がある幼児
・保育料・給食費の滞納がない家庭の幼児
※3歳児については、集団生活になじめないと予想される場合は入園を延期していただくことがあります

預かり保育

町立幼稚園児を対象に預かり保育を実施しています。利用には、「登録利用」と「一時利用」の2種類があり

季節の行事・活動

誕生会・園外保育・遠足(春・秋)・祖父母と遊ぶ会・会・クッキング・水遊び(プール・河原)・お楽しみ会・避難訓練・運動会・いも掘り・作品展・保育参観・懇談会・交流保育・交通安全教室・もちつき・豆まき・お別れ会
ほか 外国語指導助手(ALT)による英語学習・総合型地域スポーツクラブによる「運動能力の基礎づくりを目的とした取組」など

預かり保育の種類	登録利用	一時利用
対象者	毎日利用する方	一時的・臨時的に利用する方
利用時間	午前8時～ 午後5時30分	保育終了後から 午後4時30分
保育料	月額 8,000円 (8月のみ12,000円) ※保育の必要性の認定を受けた場合は、保育料の一部が免除となります	1回 500円
定員	登録利用者を含めて1日あたり30人まで	
その他	8月のみの登録利用は不可	※夏季・冬季・春季休業中は 午前9時～午後4時30分 1回1,000円

【問い合わせ】
教育課 学校教育係 (町役場2階) ☎(83)7023
松田幼稚園 (神山404) ☎(83)2517
寄幼稚園 (寄2505) ☎(89)2452

保育所 (松田さくら保育園など)

入所要件

町内に住所がある方で、子どもの保護者が左記のいずれかの理由により、ご家庭で保育をすることができない状況にあることが必要です。

入所(園)の手続き

次のとおり受け付けますので、お申し込みください。なお、併せて保育の必要性の認定申請も必要となりますので、ご注意ください。

留意点



松田さくら保育園

松田庶子162の1
☎(46)8300

なのはな保育園

松田惣領1192の5
☎(83)2121

※0歳から2歳までを対象とした小規模保育施設

見学は随時受け付けますので、直接ご連絡ください。

申し込み書類の配布

② 10月8日(木)より子育て健康課(町役場2階)にて配布します。また、町公式サイトからもダウンロードできます。

申し込み受付期間

③ 10月26日(月)～11月13日(金) 午前8時30分～午後5時15分
(土日・祝日を除く)

※勤務状況により受付時間

来春からの保育所入所を希望され、入所要件に該当する方の申し込みを受け付けます。

内の提出が難しい場合には、個別に対応しますのでご連絡ください

申し込み受付場所

④ 子育て健康課 子育て支援係(町役場2階)

① 入所(園)を希望される方は、事前に保育所を見学し、ご確認の上、お申し込みください。

② 町外の保育所を希望される方は、保育所がある市町村により申し込みの締切日が異なりますので、ご注意ください。町外の保育所の場合でも、申し込みは松田町で受け付けます。

③ 求職活動中の方も申し込みをすることはできます。ただし、入所後3か月以内に就職しなければなりませんので、ご注意ください。

④ 初めて保育所入所を希望するお子さまで、入所の相談をしていない方は、お申し込みをされる前に子育て健康課までご連絡ください。

⑤ 子育て健康課 子育て支援係 ☎(84)5544